ヘイトスピーチはいじめとか、傷ついた心より大問題だと思う。ヘイトスピーチのターゲットの自殺とか暴力を防ぐ為に人それぞれの気持ちを守ることは大切なので、しかし人間の意見の自由を守ることの方が一番大切である。私達は「ヘイトスピーチを守らなければならない」を主張したって、私の論弁はほとんど法律とか政治的なことであった。

　向こう側が主張した論弁はやはりヘイトスピーチを防ぐ為に表現を制限することが必要であった。だが、ヘイトスピーチでも、表現は制限があったら、まさに意見の自由及び国民の権利を侵すことと一緒である。世界中の国々はそれぞれの憲章があって、他の国の場合が穂トンと分からないが、カナダの自由と権利の憲章は国民の為に不人気とか最低的な表現、つまり異常な表現と意見でも、全ての意見と思想と信念を表出来るように、憲章は意見の自由を確保しなければならない。

　もし表現に制限があったら、刑罰の恐れの影響で批判的なことをいうのは危なくなって、この結果、抑止効果の可能性は非常に高くなって、大事な知識をなくなる可能性も高い。

　その上、もしも向こう側はヘイトスピーチが違法と主張して、制限をするつもりだったら、６０年前のドイツの場合を調べたら、制限の結果が分かれる。第二次世界大戦の前、現在のカナダみたいにヘイトスピーチを防ぐ為の刑法が確立したのに、結局ユダヤ人などに対するヘイトスピーチを広めたナチ党は権力を握れた。そんな訳で、ヘイトスピーチを防ぐ為に表現の制限は足りないだけでなく、無効である。

　John Stuart Millという哲学者が述べたように、民主主義は「思想の市場」なので、民主主義の憲章は全ての表現と意見を守るべきである。この思想の市場で自己表現ができたら、社会の知識が発展する。

　誰の基準を使って、それとどこまで表現を管理できる。表現の区別する基準の範囲は広すぎて、色々な団体・宗教・会社・政府・人間の意見は複雑なのでややこしい。結局、様々なグループの影響で、何でもヘイトスピーチになれるかもしれない。人間は十人十色なので、向こう側の広い基準を使用できない。